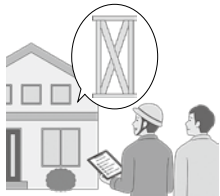


木造住宅の耐震診断・耐震改修費用などを補助します

耐震診断や耐震改修を行う方の費用を一部補助します。利用には事前申請が必要で、申請前に着手した場合は対象になりません。

詳しくは、[千葉市 木造住宅 補助](#) 



木造住宅耐震診断費補助

市に登録している耐震診断士などが行う耐震診断の費用を補助します。

対 象 1981年5月31日以前の耐震基準によって建てられた、在来軸組工法による、2階建て以下の木造住宅など

戸 数 6戸 **補 助 額** 診断費の5分の4（上限96,000円）

木造住宅耐震改修費補助

耐震診断の結果、倒壊する可能性がある（上部構造評点が1.0未満）と判断された木造住宅の改修などの費用を補助します。

対 象 2000年5月31日以前の耐震基準によって建てられた、在来軸組工法による、2階建て以下の木造住宅など

戸 数 19戸 **補 助 額** 工事費の5分の4（上限115万円）

備 考 一度の工事で木造住宅の耐震化が困難な場合に工事を2回に分けて実施する補助（二段階耐震改修工事補助）や、住宅の1階に部屋型の耐震シェルターを設置する補助（耐震シェルター設置補助）もあります。詳しくは、お問い合わせください。

住宅除却工事費補助

耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判断され、住宅の取り壊しを行う方に費用の一部を補助します。

対 象 1981年5月31日以前の耐震基準によって建てられた住宅など

戸 数 2戸

補 助 額 除却費の23パーセント（上限20万円。密集住宅市街地の場合は上限30万円）

備 考 申請書やパンフレットは、建築指導課、区役所総務課（稲毛区のみ地域づくり支援課）で配布。ホームページから印刷も可。分譲マンションの耐震診断・耐震改修費の補助については[18面](#)へ

申込方法 5月1日(木)～30日(金)に、申請書を建築指導課へ持参。

問建築指導課 245-5836 245-5887

瓦屋根の耐風診断・耐風改修工事費用の一部を補助します

既存住宅の瓦屋根の耐風診断および耐風改修工事の費用の一部を補助します。利用には事前申請が必要で、申請前に着手した場合は対象になりません。詳しくは、[千葉市 瓦屋根 補助](#) 

耐風診断費補助

瓦屋根の緊結方法が現行基準に適合しているか確認する耐風診断の費用を補助します。

対 象 2021年12月31日以前に建設された市内にある住宅で、屋根が瓦葺きのものなど

戸 数 2戸

補 助 額 診断費の3分の2（上限21,000円）

耐風改修工事費補助

瓦屋根を全面改修する際の費用を助成します。

対 象 耐風診断費補助【[上記](#)】の対象で、瓦屋根の緊結方法が現行基準に適合していないもの

戸 数 28戸

補 助 額 工事費の見積額または屋根面積に24,000円を乗じた額のいずれか低い額の23パーセント（上限55万2,000円）

備 考 申請書やパンフレットは、建築指導課、区役所総務課（稲毛区のみ地域づくり支援課）で配布。ホームページから印刷も可。

申込方法 6月2日(月)～30日(月)に、申請書を建築指導課へ持参。

問建築指導課 245-5836 245-5887

国民年金保険料の改定

4月分から、国民年金保険料が改定されます。

月額（改定後） 17,510円

口座振替などで前納（まとめて前払い）すると保険料が割引になります。また、納付することが困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる保険料免除制度、納付猶予制度（50歳未満）、学生納付特例制度があります。マイナンバーカードを利用してマイナポータルから免除などの電子申請もできます。詳しくは[千葉市 国民年金](#) 

問千葉年金事務所（中央・若葉・緑区） 242-6320

幕張年金事務所（花見川・稲毛・美浜区） 212-8621

区役所市民総合窓口課

中 央 221-2133 221-2680 花見川 275-6278 275-6371

稲 毛 284-6121 284-6190 若 葉 233-8133 233-8164

緑 292-8121 292-8160 美 浜 270-3133 270-3196

春の全国交通安全運動

「青だけど 自分の目で見て たしかめて」をスローガンに、4月6日～15日の10日間、春の全国交通安全運動を実施します。

運動重点

- ・こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ・飲酒運転やながら運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ・自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

よい子の交通安全教室

日 時 4月12日(土)12:30～15:30

会 場 花見川緑地交通公園

内 容 交通安全ミニ教室、交差点巻き込み実験、白バイのデモ走行、白バイ・パトカーの展示・記念撮影、子ども警察官なりきり体験、チーバくんと記念撮影など

対 象 小学生以下の方（保護者同伴）
交通安全ミニ教室のみ小学1年生

定 員 交通安全ミニ教室（2回開催）のみ各先着40人

申込方法 当日直接会場へ

問地域安全課 245-5148 245-5155

イノシシに注意！

市内でのイノシシの目撃情報が増加しています。春の発情期から夏の出産後までは攻撃的になるため、特に注意が必要です。

市内のイノシシ目撃情報は、[千葉市 イノシシ](#) 

イノシシを人に慣れさせないために

イノシシのすみかや餌場を作らないでください。また子どものイノシシでも絶対に餌を与えないでください。

イノシシに出会ったら

背中を見せずに、見えなくなるところまでゆっくり後退しましょう。急に動く、大声を出すなど、イノシシを刺激するような行動はしないようにしましょう。

イノシシが向かってきたら

建物や車などの壁に囲まれている場所、塀の上や木に登るなど高いところに避難しましょう。

問環境保全課 245-5195 245-5557（イノシシの目撃情報や生活被害の相談について）

農業経営支援課 228-6275 228-3317（農作物被害の相談について）